

投資事業評価調書 (新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 西川昌一 (小寺三木三)	内線	4459 (4467)
-----	-----	---------------------	----------------------	----	----------------

事業 種目	地すべり 対策事業	事業名	事業区間	総事業費	約 6.0 億円
		地すべり対策事業 < 灘吉野地区 >	三原郡南淡町 吉野		
所在地				着工予定年度	完成予定年度
三原郡南淡町吉野				H13年度	H20年度

事業目的	事業内容
防災対策 地すべり危険箇所であり、地すべり発生の危険性が高いため、防災対策工事を行い、地域住民の人命及び財産を保全する。	地すべり対策事業（防災工事） 集水井工 集水ボーリング工 横ボーリング工

評価視点	
(1) 必要性 安全・安心 快適性・ゆとり その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地すべり危険箇所である。 ・ 人家戸数 51 戸、災害発生時には多大な迂回を必要とする県道 洲本南淡線等を保全する。 ・ 地区内には地すべりによる徴候が各所に見られる。 ・ 山村部の豊かな山並みは、地域の豊かな景観を構成するもので保全効果は高い。 ・ 当地域は、中央構造線上に位置しているため、破碎帯地すべりの発生し易い地形を呈しており、その近辺では地すべり災害が多発している。
(2) 有効性・効率性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全人家戸数が多く、県道もあり事業効果が高い。 ・ 当地域近辺では、多数、地すべり災害が発生しており、住民からの要望も高い箇所である。
(3) 環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策工事の大部分が地下埋設物となるため、環境に与える影響は少ない。
(4) 優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地すべり危険箇所でもあり、また各所に地すべりによる兆候が見られる。

評価 の結果	着手妥当	左 の 理 由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。
-----------	------	------------------	----------------------